商工文教委員会会議記録

商工文教委員会委員長 髙橋 但馬

1 日時

平成28年8月2日(火曜日) 午前10時開会、午後1時40分散会 (うち休憩 午前11時58分~午後1時1分)

2 場所

第3委員会室

3 出席委員

髙橋但馬委員長、ハクセル美穂子副委員長、名須川晋委員、千葉進委員、千葉伝委員、 樋下正信委員、工藤誠委員、斉藤信委員、小西和子委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

柳原担当書記、竹花担当書記、岩渕併任書記、吉田併任書記

6 説明のために出席した者

教育委員会

高橋教育長、川上教育次長兼学校教育室長、菊池教育次長兼教育企画室長、 菊池教育企画室特命参事兼企画課長、滝山予算財務課長、佐々木学校施設課長、 高橋学校企画課長、小野寺首席指導主事兼学力・復興教育課長、

藤岡首席指導主事兼義務教育課長、岩井首席指導主事兼高校教育課長、

木村高校改革課長、佐々木首席指導主事兼特別支援教育課長、

菊池首席指導主事兼生徒指導課長、松下生涯学習文化課総括課長、斎藤文化財課長、 八木首席指導主事兼スポーツ健康課総括課長、今野参事兼教職員課総括課長、

荒川首席経営指導主事兼小中学校人事課長、

小田島首席経営指導主事兼県立学校人事課長

7 一般傍聴者

2名

8 会議に付した事件

継続調査 (教育委員会関係)

「平成29年度県立学校の編制について」

- 9 議事の内容
- ○**髙橋但馬委員長** ただいまから商工文教委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

これより教育委員会関係の平成29年度県立学校の編制について調査を行います。

調査の進め方についてでありますが、執行部からの説明を受けた後、質疑、意見交換を 行いたいと思います。

それでは、当局から説明を求めます。

○高橋教育長 平成29年度の県立学校の編制について、まず私からその概略を御説明させていただきます。

県立学校の編制につきましては、高校への進路選択を間近に控えた中学3年生及びその 保護者の皆様に翌年度の募集学科及び募集定員に関する考え方をできるだけ早期にお知ら せするため、例年8月に開催される常任委員会において説明の上、公表させていただいて いるところでございます。

平成28年度から平成32年度までの前期計画期間における基本的な考え方といたしましては、ブロック内の中学校卒業予定者数や各校の定員の充足状況等を見ながら、原則として本年3月29日に策定いたしました新たな県立高等学校再編計画に基づき、学級減、学科改編を実施することといたしております。

来年度入試における学級数調整につきましては、再編計画での学級減予定校の本年度の 入学者の状況や該当地域の中学生の進学状況に鑑み、再編計画に基づき大槌高校と伊保内 高校 2 校の学級減を行い、それ以外の学校につきましては本年度と同様の募集にしたいと 考えております。

また、県立特別支援学校の編制につきましては、北上市に花巻清風支援学校の分教室小学部、中学部を新たに設けたいと考えております。

私からの説明は以上でありますが、詳細については高校改革課長から説明させますので、 よろしくお願いいたします。

○木村高校改革課長 それでは、お手元の資料に基づき平成29年度県立学校の編制について御説明申し上げます。

まず、資料1の前に、便宜、資料2によりまして県立高等学校の学科改編、学級数等の取り扱いについて御説明申し上げます。1の枠囲みの(1)のとおり、原則として新たな県立高等学校再編計画に基づき、学科改編・学級減を実施いたします。また、(2)のとおり、1学級定員を上回る欠員を生じた場合には、県立高等学校の管理運営規則に基づき学級減を検討することとしております。

次に、平成29年度の中学校卒業予定者数についてでございますが、2のとおり平成29年 3月は1万1,927人と、平成28年3月と比べまして165人の減となる見込みでございます。

なお、資料の2ページ目には前期再編プログラムの総括表を載せております。 3ページ目には県内の中学校卒業者数の推移の資料、4ページ目にはブロックごとの中学校卒業者数の推移の資料を添付させていただいております。

1ページに戻りますけれども、再編計画策定以前も必要に応じて学級数調整を行ってきたところでございますが、中学校卒業者数の減と見合う学級数調整を行うことができなかった状況もあり、3のとおり、平成28年度県立高校全日制の入学者数は募集定員1万200人に対しまして、合格者8,989人ということで、およそ30学級分、1,211人の欠員が生じております。再編計画では、来年度、平成29年度に伊保内高校、大槌高校の2校の学級減を計画しております。

4の(1)のとおり、平成28年度入試におきましては、伊保内高校が28人の合格者で52人が欠員、大槌高校が71人の合格者で49人の欠員と、両校とも40人以上の欠員が生じ、来年度以降も入学者推計を見ましても40人以上の欠員が続くものと見込まれます。このことから再編計画どおり平成29年度の学級数調整は、伊保内高校普通科2学級から1学級に、大槌高校普通科3学級から2学級に、県立高校全体で全日制2学級減とするものでございます。

また、5ページ目の資料のほうをごらんいただきたいのですが、5ページ目には平成28年度の入試状況を一覧にしております。伊保内高校、大槌高校以外で40人以上の欠員を生じた高校は4校ございまして、左側の下のほうにまいりますと、沼宮内高校が29人の合格者で51人の欠員、雫石高校が39人の合格者で41人の欠員、右側のほうに移りますが、山田高校が34人の合格者で46人の欠員、そして全日制の一番下でございますが、一戸高校が72人の合格者で48人の欠員が生じたところでございます。このうち山田高校は平成31年度、一戸高校は平成32年度の学級減を再編計画で予定しております。この4校、いずれも町内の中学校卒業予定者数が来年度は110人以上と一定数の生徒がおり、来年度は40人以上の欠員が生じないものと推計されるため、この4校については学級減を行わないものでございます。

以上の考え方によりまして、資料1、県立学校の編制の資料のほうに戻りまして、この編制の関係について説明させていただきます。1ページをお開き願います。平成29年度県立高等学校の編制についてであります。まず、課程別・学科別募集学級数及び募集定員についてでありますが、全日制については伊保内高校、大槌高校それぞれ1学級の減を行うことから、募集学級数は平成28年度に比べて普通科、理数科、体育科のところが2学級の減、全日制全体では2学級減の253学級、募集定員は80人減の1万120人となるものでございます。定時制につきましては、募集学級数は増減なしの14学級、募集定員は560人でございます。したがいまして、平成29年度の県立高校全体の募集学級数は、平成28年度より2学級減の267学級、募集定員は80人減の1万680人となるものでございます。

次に、各ブロックの募集学級数の増減についてでありますが、2ページのブロック別募集学級数の増減をごらんください。ブロックごとの中学校卒業予定者数の推移は、先ほどごらんいただきました資料2の4ページのほうでございます。ここでは、変更のある学校のみ記載しており、釜石・遠野ブロックの大槌高校、二戸ブロックの伊保内高校でそれぞれ普通科1学級減となります。その他のブロックにおいては、学級数調整を行う学校はご

ざいません。以上がブロック別学級数増減の説明でございます。

次に、学科改編についてでありますが、平成29年度における学科改編はございません。 次に、学校再編についてでありますが、平成29年度の再編を計画した高校等はございません。 せん。

次に、年次進行に伴う県立高等学校及び学科の廃止についてでありますが、平成29年度において該当する学校及び学科はございません。

県立高等学校における来年度の編制については、以上でございます。

そして最後に、3ページをごらんいただきたいと思います。平成29年度県立特別支援学校の編制についてでございます。花巻清風支援学校北上分教室小学部、中学部を開設するものでございます。これは、北上市からの要望や地域の学校で学ばせたいという保護者の思いに現実的に速やかに対応するとともに、小学部及び中学部をあわせて設置し、共に学び、共に育つ教育の推進を図るため、北上市立南小学校、北上市立南中学校にそれぞれ分教室を開設するものでございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

- ○髙橋但馬委員長 ただいまの説明に対し、質疑、意見等はありませんか。
- ○斉藤信委員 今回の学級減の計画は、高校再編の計画で示されたとおりでありますけれども、資料2の4、学級数調整に当たっての検討では、大槌高校の場合、平成29年度の大槌町内中学校卒業者数は112人なのです。平成27年度は、110人の卒業者数で81人の入学者があったということで、これは来年度かなりボーダーラインに近くなるか、80人を超える可能性もあるのではないかと思います。そして、被災地の高校ですから、もうぎりぎり詰め込むというよりは、そういう平成27年度の実績を踏まえれば、これは無理に来年度学級減にしなくてもいいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。
- ○木村高校改革課長 大槌町の中学校卒業者数の推移から見て80人近いところにいくのではないかということで、3学級で維持したらどうかということでございますけれども、今後の状況を見ていった場合については、やはり40人という部分だけではなくて、適切な学級数の調整というところも必要だと考えているところでございます。そのような中で大槌町、そして学校のほうともいろいろ意見交換をさせていただいておるところでございますが、進学、就職、それぞれの進路実現をこれまでどおり維持していく体制をとれるのであれば、これは前向きに町のほうでも考えていかなければならないことであるというようなお話等もいただいているところでございますので、この学級数の調整は再編計画どおり実施したいと考えているところでございます。
- ○斉藤信委員 私の質問ともう少しかみ合わなかったのだけれども、私が言ったのは、平成27年度は中学校に110人の卒業生がいて、81人入学していると。来年は112人の卒業生なので、80人を超える可能性があるのではないかということです。だから、無理に学級減をする必要がないのではないかということを私は聞いたのです。ましてや大槌高校というのは被災地の学校で、大変苦労しながら、そして復興の取り組みも含めて生徒たちは大変頑張っている高校だと思います。だから、本当に来年も40人を確実に超えてやむなしという

ことであれば、それはもうやむなしと私は思うのだけれども、本当にかなり微妙なボーダーラインのところにあって、それを慌てて来年度学級減にする必要がないのではないかということをお聞きしました。そのことについてもっと明確に答えていただきたい。

もう一つは、大槌高校、伊保内高校の昨年度3月の卒業生の進学、就職の実績も示して ください。

○木村高校改革課長 再編計画にかかわっての考え方でございますが、震災があって、この再編計画がないところでは、ブロックごとの調整を行わずに県立高等学校の管理運営規則による40人ということのみで調整を行ってきたということがございます。今回の再編計画をつくるに当たりましては、その県立高等学校の管理運営規則の40人にとどまらず、やはり一定程度の欠員が生じている学校については、ブロック内の調整を行っていかなければならないという考え方のもとに、それぞれの学校の学級数、学科改編のほうを載せている部分がございます。この40人だから云々ではなく、やはりブロック全体としての学級数の調整ということを考えていかなければならないということで、再編計画に基づいた形での実施が必要だと考えているところでございます。

あと、進路の関係についてでございます。大槌高校には平成28年3月の卒業生が70人おりますが、就職が32人で45.7%、専修学校等への進学が21人で30%、大学、短大への進学が17人で24.3%ということになります。あと、管内への就職に着目した場合には、若干人数は異なりますけれども、平成24年3月と平成28年3月を比較しますと、平成24年3月は27.7%だったものが今回は60.2%ということで、管内への就職もより高まってきているという状況がございます。大学進学におきましても、平成23年から平成26年までは国公立が2名ということで推移していましたが、ことしは7名で、大幅にふえているという状況もございます。

伊保内高校のほうについては、平成27年度卒業生が25人おりますが、就職が9人で36%、 専修学校等への進学が9人で36%、大学、短大への進学が7人で28%という状況でござい ます。管内への就職は55.5%になります。

○斉藤信委員 大槌高校については、私はやっぱり学級減が1年早かったのではないかという気がします。ぎりぎりのところで80人を超える可能性がある場合は、ましてや被災地でこれだけ頑張っている高校ですから、慌てずやることが必要だったのではないかと、率直にそう思います。今の就職、進学の実績を聞いても、もう本当に地元は深刻な人手不足の中で管内の就職率が高まっている、国公立大学への進学率も引き上がっているということを考えれば、大槌高校の場合はもう少し見守っていくということが必要だったのではないかと私は思います。

それと、伊保内高校の場合には、就職、進学でそれぞれ成果を上げていると思うけれども、2学級から1学級になったときに、進学、就職へのそれぞれの指導がこれまでどおりできるのか、その手だて、体制はどうなのかお聞きします。

○木村高校改革課長 伊保内高校における教育の質でございますが、一般的に学校の規模

が小さくなる中で、近隣の高校への教員の相互派遣ということを芸術、音楽等を中心にやっているところがありますが、これまでどおり生徒の進路希望に対応した指導を行うというようなこと、あるいはキャリア教育とか部活動等においても、その地域との連携を深めていくというようなことも進めてまいりたいと考えております。 2 学級の体制と全く同じというわけにはいかない部分もあるかとは思いますけれども、地域とも十分に連携の上、そういった進路実現に向けた体制の確保といったところに努めてまいりたいと考えています。

○斉藤信委員 1学級規模で高校を存続させるという方向は、今度の高校再編計画で示されたのです。私は、これはこれで積極的な中身だと思っているのだけれども、その際、1学級規模でも進学と就職、それぞれへの指導体制を確立できるかというのが解決しなくてはならない重大な課題だと提起をしてきました。今基本的にはそういう方向で取り組むという気持ちはわかるけれども、これは現実的な問題なのです。 2学級から1学級になって先生も減ります。 2学級の場合だったら、進学コースと就職コースがクラス分けできるわけです。 1学級になった場合にも、恐らくクラスの中でコース別というようになると思うけれども、1学級でコース別にした場合の、いわば教員のそういう配置がしっかりできるのか、そのことをもっとはっきり示してくれますか。これは、高校再編問題の今後の方向にかかわる問題ですから、1学級規模で進学、就職のきちっとした指導体制をとれるかどうかというのが高校再編問題の極めて重大な根本問題なので、できるだけ具体的に答えてください。

○木村高校改革課長 教員の配置の関係でございますが、現実に今回、伊保内高校のほうで1学級になるという形での案になっているところではございますけれども、現実に1学級校は、現在4校あります。花泉高校のほうはまだ3年生が2学級ということで完成はしておりませんけれども、そうした学校の中でも、例えば住田高校では40人の定員に近い形での学級運営という形になっておりますけれども、ここでは進学、就職という体制も十分取り入れながら進めているところでございますので、そういった形での対応を進めていかなければならないと考えております。

○斉藤信委員 私は、具体的に示してほしいと言ったのです。住田高校でも努力されているという話はわかりますけれども、例えばこういう1学級校について、標準校に基づく教員の配置だけではなくて、やっぱり1学級校での教育の質を確保する上で、そういう加配を含めて具体的な手だてが必要なのではないかと、このことを聞いているのです。だから、例えば住田高校では具体的にどのように工夫されているのか。1学級規模で進学、就職、それぞれやっていますと。どういう体制でやっているのか、そのための教員の配置は十分なのか、加配されているのか、そのことも含めて示してください。

〇小田島県立学校人事課長 住田高校での加配についてでございますが、済みません、今ちょっと具体的な資料は持ち合わせておりませんが、各校の実情を校長先生方からヒアリングして、必要に応じて加配措置は取り組むというところでございます。年度末の人事異

動に関して必要に応じて加配措置をしている状況でございますので、今回の伊保内高校に つきましても、学級減ではございますが、加配措置は適切に配置してまいりたいと考えて おります。

○斉藤信委員 今の答弁を確認しますけれども、1学級規模になった場合にそういう加配の体制をとると、とっていると、このように受けとめていいのですか。そういう形で進学や就職の指導体制、教育の質を確保していると理解していいのか、教育長、それについてわかりますか。

○**髙橋教育長** それぞれの学校の学級減というのは、子供たち、それから保護者等の思いを考えれば、これは大きな課題だと捉えております。したがって、今般の高校再編計画の策定に当たり、地域とさまざまな議論の場を設けまして、丁寧に対応してきたというような経緯については、これまでの議会でも申し上げてきたとおりです。

御質問の小規模校、特に1学級校につきましては、委員からお話がありましたように、 進路選択はそれぞれ同じクラスで進学、就職の子供たちがいる。それから、特別な支援を 要するような子供たちも入ってくるということで、同一の学級で丁寧な対応をしていかな ければならないという状況にございます。教職員の加配措置につきましては、それぞれ今 特に小規模校については、習熟度別授業でありますとか、そういった生徒たちの実態に応 じた実情を踏まえた加配措置を講じてきているということで、総体的に言えば1学級校に は手厚い加配措置をとってきております。これは、仕組み的に一律にという、標準法定数 の中で措置されているものではございませんけれども、丁寧な教育を推進していくという のが我々の基本的な考えでございますし、そしてまた教育の質の向上という観点では、昨 年度、今年度と来年度に向けて3年間継続して遠隔授業のモデル授業に取り組むこととい たしまして、岩泉高校、西和賀高校を対象として試行的に行っておりますので、その辺の 推進状況等を見きわめながら本県の高校教育の充実に向けて、できる限りの努力をしてい きたいと考えております。

○斉藤信委員 1学級校の問題というのは、高校再編問題で大変大事なテーマだったと思います。そして、1学級でも岩手の地理的条件を踏まえて存続させる方向を出したということは、積極的な中身ではあるけれども、その際、教育の質を確保する特別の手当てが必要だということを提起してきました。今教育長は、1学級規模に手厚く教育の質を確保するという答弁でしたから、もう少し抽象的ではなくリアルに今後私の質問には答えてください。その点は、まず了解をしました。大槌高校については、私は1年早いという感じがしますけれども、高校再編計画の中で提起をされた課題ですので、反対はしませんが、ここは少しやっぱり慎重に、特に被災地の学校、本当に頑張って進学でも就職でも成果を上げているという高校については、慎重にも慎重に対応すべきだということを私は指摘をしておきたいと思います。

それでもう一つ、今度の再編計画の中で特別支援学校について、来年度に花巻清風支援 学校の北上分教室が小学部、中学部、それぞれ開設をされるということです。これは、本 当に保護者の切実な要望、運動がありました。そこで小学部は修業年限6年、中学部は3年ということですが、今、花巻清風支援学校に北上市からどのぐらいの児童生徒が通学をしていて、来年の分教室には小学部、中学部、どれだけの生徒がこちらに移行する見込みなのか、そのことを示していただきたい。

○佐々木特別支援教育課長 ただいまの御質問に関してなのですけれども、花巻清風支援 学校におきまして、現在、北上市から通学している小中学校の児童生徒は53名です。ただ、 この53名は今後北上市に設置する分教室に全員が移行するということではございません。 現在保護者の方々に分教室の設置について説明会を設けたり、アンケートによる聴取をし たりして数を把握しようとしているところでございます。

あわせて北上市のほうにもお願いして、現在北上市にいらっしゃる方々で今後対応が必要な方々に対しての聴取を秋に向けて、まだ正確な日にちではございませんけれども、次年度の進学に向けて指導、支援いただくということで進めております。

○斉藤信委員 花巻清風支援学校に北上市から53人が通学しているということですが、小中高の内訳を示してください。そして、来年に小学部、中学部の分教室が開設されるわけですけれども、これは今、父兄も含めて調査中ということなのですか。これは、希望があれば1学年から6学年、どっと分教室に移行することは可能だと受けとめていいのか。そのことと、これは北上市立南小学校と北上市立南中学校にそれぞれ分教室が開設されますけれども、この施設整備の状況はどうなっていますか。

○佐々木特別支援教育課長 それぞれの学部ごとの人数でございますけれども、先ほど私が53名とお答えしましたのは、小学部、中学部を合わせた数字でございます。小学部では現在21名、中学部で32名、高等部では45名になります。

各学年に移行が可能かというところですけれども、基本的には小学部、中学部を設置しますので、それぞれの学部で御希望がある児童生徒については、分教室に移行する方向です。ただ、考え方としましては、基本的に児童生徒が学校が楽しい、学校に行きたいという思いを持って一人一人が自分自身を発揮し、自分自身を高める場としての教育環境が花巻清風支援学校本校舎のほうがよろしいのか、北上市に設置する分教室がよろしいのかということに関しましては、本人、保護者の意見を尊重し、共通理解しながら、総合的に判断して通学の場を決めていくという流れであると御理解いただければと思います。

3点目ですけれども、教室のほうの設備に関しましては、校舎そのものの施設設備に関して、現在北上市教育委員会のほうで進めていただいておりまして、小学校のほうは設計が済んで、工事に入るところでございます。中学校のほうは、ややおくれてはおりますけれども、計画的に北上市教育委員会と連携をとりながら進んでいるところです。

○斉藤信委員 施設設備の関係で、これは段階的に整備するのではないのだよね。いわば 小学校6学年まで、そして障がいに応じてクラス編制も違いますから、1学級ということ ではないと思うのです。だから、中学部の場合も含めてどれだけの学級が整備をされているのか。もう来年から開設というのだから、今どういう規模でこれは整備されているのか。

大体の見込みというのがあってやっているのだと思うのです。正確に来年何人と言わなくても、北上市から行っている方々も基本的には全部来年は移行するということを前提に施設は整備されているのだと思うけれども、例えば6学年であれば何学級の教室が必要で、特別教室も必要であると思うのだけれども、そこをもっとわかるように答えてください。

もう一つ、さっきの答弁で北上市から花巻清風支援学校に通っているのは、小学部で21人、中学部で32人、高等部で45人と言いました。小学部は6学年なのに21人と少ないのはなぜなのか。それは、前沢明峰支援学校にかなり行っているのか。中学部、高校と、3学年なのにどんどんふえていくわけです。この関係はどのように見ればいいのか、どういう理由でこうなっているのか。

それにつけても98人が北上市から花巻清風支援学校に行っていますから、平成28年度在籍者の231人というのは、高等部も含めてだと思うけれども、かなりの数が北上市から通学しているということになると思う。その2点をできるだけわかりやすく答えてください。 〇佐々木特別支援教育課長 設置する教室数に関しましては、北上市との協議の中で現在小学部、中学部ともに教室のみでは3教室ずつ設置することとしています。それ以外のところにつきましては、小学校、中学校と共用したりして、これまでの千厩分教室、遠野分教室等と同じように、ともに活動していく場、共有していくという形をとるつもりでおります。

先ほど来、委員のほうからは、現在、花巻清風支援学校に通っている者全員というお話をいただきましたけれども、現在把握している情報では、基本的には保護者の方々が全員北上市に通うことを希望しているようではありません。したがって、今説明会を設けたり、アンケートをとったりして進めているというところなのですけれども、やはり子供たち一人一人、教育的なニーズが違いますし、本人や保護者が求めるものも違いますので、北上分教室の環境のほうが即しているか、花巻清風支援学校本校舎に通うほうがその子に即しているのかということを十分に協議して、最終的に総合的に判断して選んでもらうということになりますので、これまでの千厩分教室等と同じように希望される方が入るスペースとして整備を進めるものです。

それから、小学部から高等部に向けて人数が多くなっていくのはなぜかということですが、これは正直に申し上げて一言では説明できません。というのは、これは社会の課題でございまして、やはり一つの理由によってそれぞれの障がいがあるわけではございませんので、同じことの繰り返しになりますけれども、それぞれの子供たちがその教育段階において、どこの教育場面がその子にとって適しているところなのか、要するにその子が、学校が楽しい、学校に行きたいと思えるような環境になるのかというところを、学年、学年、そのとき、そのときで教育相談等々を繰り返しやっている結果が現在の数字でございます。これは本当に一人一人のケースになります。

〇斉藤信委員 小学部は3 教室だけだというので、本当にそれで十分なのかと。施設整備 というのは、大体の見込みがあってやるわけでしょう。だから、最終的確定数はこれから 決まるとしても、どのぐらい小学部には移行することを想定してやっているのか、中学部 にはどれだけの移行を想定してやっているのかを示してください。

それと、私が2番目に聞いたのは、小学部が21人で中学部が32人というのは、では北上市の特別支援学校に通うべき人が花巻清風支援学校ではなくて前沢明峰支援学校にも行っているのではないですかと。いわば特別支援学校に入りたい人が小学校で少ないということではないと思うのです。同じようにいるのだけれども、花巻清風支援学校ではなくて別のところに行っているのではないかと聞いているので、それについて傾向がわかるのか。

あと、この間、問題になっていた釜石祥雲支援学校や県北地域の高等部の分教室設置、 盛岡みたけ支援学校における盛岡となん支援学校移転後の空き校舎の活用、現時点で具体 的にどこまでこの課題は検討され、進んでいるのかをあわせて示してください。

- ○髙橋但馬委員長 この際、進行に御協力願うため答弁は簡潔にお願いいたします。
- **○佐々木特別支援教育課長** 花巻清風支援学校に就学すべき児童が前沢明峰支援学校に 就学しているのではないかというお話がありましたけれども、基本的にはございません。

それから、釜石市等の教育環境の整備についてでございますけれども、まず釜石祥雲支援学校につきましては、平成28年7月に第4回の釜石祥雲支援学校環境整備検討協議会を開催いたしまして、移転新設に向けた方向性及び候補地の選定について具体的な検討を進めているところでございます。

それから、県北地域につきましては、平成28年4月に県立福岡工業高等学校内に盛岡みたけ支援学校高等部分教室を設置させていただいたところでございます。本年度の高等部分教室の設置に当たりましては、地域で暮らしながら小学部、中学部、高等部と一貫した教育を受ける環境の整備を進めてまいったところでございます。

それから、3点目、盛岡みたけ支援学校本校舎のほうにつきましては、教室不足問題の解消を軸といたしまして、盛岡となん支援学校移転後の空き校舎を活用して、知的障がいのある児童生徒を対象とした新たな独立した特別支援学校を設置する方向を含めて検討しているところでございます。

- ○斉藤信委員 不十分だけれども、時間だから終わります。
- 〇ハクセル美穂子委員 私は、大幅に不足が出ている盛岡市周辺部、都市部の周辺部の高校のあり方、普通高校のあり方を検討されているのではないかと思うのですが、地域の人材を育成する観点から地域とどのような形で高校のあり方を検討されているのか、本年度の検討状況というか、進め方についてお伺いします。
- ○木村高校改革課長 地域との連携という部分については、私どものほうで設置しているのは県立高校ではございますけれども、市町村のほうのまちに唯一というような形での取り組みということで、我々のほうからは押しつけるわけにはいきませんけれども、そういった主体的な意向等も確認しながら、こういったあり方という部分の検討をするというスタンスで考えているところでございます。

ただ、具体的にことし普通高校についての地域との連携という形での話し合いというと

ころは、まだ具体の話にはなっていませんけれども、本年度に入りまして、全市町村の教育委員会を回らせていただいて、どのような取り組みへの意向があるのかというお話をさせていただいた上で、そういう意向がありましたら、話し合っていきましょうというお話をしているところでございます。今後、そういった具体の動きを進めていきたいと思います。

○ハクセル美穂子委員 具体的にはまだ進められていないということがわかりました。先ほどの御説明の中で沼宮内高校、雫石高校、山田高校、一戸高校の4校については、次の年の中学校の卒業生が一定数あるので、これから増員することも見込めるのではないかというような形で、学級減の方向ではないという話がありましたけれども、私はもし何も手だてをしなければ、また同じような状況に来年もなるであろうということは明白ではないかと感じています。これまでもそういった形で学級減というか、人数が少なくなってきているところですので、この都市部の周辺の4校については、その存在意義というか、地域にとってのあり方というのを早急に地域とともに検討していかないと、来年また募集定員を満たさないということもあるので、学級減の対象にすぐになり得る可能性がある高校だと思います。

地域の中では、その学校のOBの方々とか、自分たちがやれることはやりたいというような思いがある方も結構いるのですけれども、その方々が県立高校、普通高校のあり方について、地域の高校のあり方を話し合う場所が、ではどこにあるのだろうかというのを迷っている方もいらっしゃる。やれるのだけれども、どこに行ったらそれが通じるのかなというようなことを考えていらっしゃる方も結構おられまして、私のほうにもそういったお声が来ますので、町と県と、そして地域の方とどのように持っていくのか。あり方の検討会議とかをする方向なのか、それともそれは町から来たときにそういったものを設置して、地域連携のための組織というか、そういったものをつくる予定なのか。その辺についてもう一回お答えをお願いします。

○木村高校改革課長 地域との連携の部分でございますが、県のほうから新たにそういった組織をつくるという形ではなく、既存の部分で教育振興会とか、そういった組織等がありますので、そのような地元の方々、そして地元の市町村と学校のお話の中で、どういう取り組みができるのかという形で、我々のほうも入っていろんな御相談をしていくということはあり得るのだろうと思っております。

まずは、やはりその地域の状況について、地域の皆さんのご理解をいただかなければ、なかなか県のほうでそのように決められるというものではございませんので、そういった状況を地域の皆さんで共有していただいた上でどういう対応が可能なのかということで動きが出てくるかと思っておりますし、雫石町のほうでもそういう取り組み等をしたいというお話等も出ておりますので、今後そういった機会を捉えて連携していきたいと思います。 〇ハクセル美穂子委員 であれば、県教育委員会の今後の高等学校教育の基本的方向の中にも、地域産業を担う人材を育成する観点からということで、就職者の割合が比較的高い 普通高校のあり方を県が検討しますというようなことを方向性として出しているのに、町から来たり、地域の方から来ない限りは、県としては一切あり方については検討しないというような御答弁だと考えていいのですか。

○木村高校改革課長 県のほうで、そういったあり方を全て決めるということはできない 部分でございますので、そういうところは地域の皆さんと、特に市町村の教育委員会等を 中心とする部分で意見交換等をさせていただきながら、そういった話し合いを進めていけ ればと思います。

○ハクセル美穂子委員 県が全て決めるという方向でやるのではないというのはわかりますけれども、やはり県が再編計画を出しているのであれば、そのあり方についてどういう形で検討されて、それが実現されるのか、されないのかというのはまず置いておいて、県が地域の中に入ってきて話し合うというような場をつくっていかないと、地域の人たちは、来年はまた定員割れするのではないかというのをただただ思いながら、これもできるのに、あれもできるのにどうしたらいいのだろうという思いを抱えたまま学級減に進んでいってしまうということはあり得ると思うのです。

この間、エネルギー議員連盟の視察でたまたま行った北海道の鹿追町は、雫石町のような状況でして、帯広市の隣の町で80人定員の学校なのですけれども、だんだん40名になっっていったということで、学級減の対象になりそうだったところを町が小中高一貫校にして、高校生全員を3年生のときにカナダに留学させるというようなシステムをつくって、それで今はもう80名、帯広市からも鹿追町までわざわざ通学してきて、そこで勉強するような高校になりましたという、そういう学校もありました。

そういった学校にするのか、それとも、やっぱり、町が主体としてそういうのを考えたならば県もやりますというのであれば、やはり町にもそういうことをきちんと言わなければいけないと思います。ただそういった計画を県が話し合いの中で主導してつくっていくのであれば、再編計画ですから、数だけではなくて高校のあり方というのもきちんと考えていかないと、こういった周辺の高校は確実になくなっていくのではないかと私は危惧しておりますので、その辺、今後の方向性をもうちょっとはっきり示していただきたいのですが、教育長にお伺いします。

○高橋教育長 それぞれのコースの高等学校のあり方をどうやっていくかというのは、これは県と市町村、それから地域の皆さんが同じ土俵の上に立って、率直な議論をしていくという姿勢が今後とも求められるというように思っております。今回の高校再編の中では、まさに地域との連携のあり方ということは、これは極めて大事だというようなことを出させていただいておりまして、先般の再編計画を策定する段階でも雫石町、それから教育委員会等含めまして、今の雫石高校の現状等を踏まえつつ、このままでは将来的な方向性というのは、長期的には低落的な方向に行かざるを得ない。それをどう地域として盛り上げていくかというようなことを、お互いに主体的な課題認識を持ちながら話し合いをしていくというようなことで議論をさせていただいております。

今後学校等を通じた話し合いはもちろんそうですけれども、また我々も雫石町のほうにお邪魔する機会も積極的につくりながら、本当に今のこういう流れというのが自然なのか、それともまた今の高校の性格を維持しながら、そこの中で地域で学ぶ環境をきちんとつくっていくのがいいのか、その辺はさまざまな議論をさせていただきたいと思います。

○ハクセル美穂子委員 前向きな御答弁だったと思います。

もう一つ、地域とお話しするとともに、中学校の進路指導について、計画の中にも円滑な接続というようなことがあるのですけれども、雫石中学校の進路指導の先生も子供たちにはいい学校に行ってほしいという思いがあるのだと思うのですが、どうしてもそうすると盛岡市内の学校を勧めてしまうという現実があるというのはPTAの方からもちょっと話を聞きます。子供たちの選択ではあるのですけれども、今後雫石高校のあり方を考えるときに、やはりここで学べるものはこれだというものをきちんと中学校の先生にも意識を共有していただいて、中学校から高校への進学の接続についても十分に考慮いただきたいと思いますので、最後にその点をもう一回聞いて、終わりにします。

○高橋教育長 今委員からお話がございましたように、それぞれの進路選択というのは、これは生徒たち自身、それから保護者の思いというのが、これは極めて大事だと思っておりまして、それを一定の方向、その地域の実情がこうだからその方向に行くべきだというような形をつくっていくというのは、これもまた新たな課題を生み出すことになると思いますけれども、やはり地域の学校に対する期待が大きいというような現実もございます。そういうことも含めて、先ほど申し上げましたように、地域での徹底した議論は重ねていくことが大事だと思っておりますし、それから県立高校においては、やっぱりそれぞれの学校の特性、特徴というものがございます。それをきちっと中学校に伝えていくという、教員相互での情報共有もそうですし、それから学校公開等を通じながら、その学校の姿というものをきちっと見ていただくということをやりながら進路選択に生かしてもらうということが大事だと思っておりますので、そういう努力を今後とも続けていきたいと思っております。

〇小西和子委員 私も、伊保内高校も大槌高校も何とかならないのかと思ってお話を聞いておりました。

まず、伊保内高校ですけれども、平成26年は九戸管内の中学校の卒業生、51人中50人が伊保内高校に進学しております。これはどのような取り組みがあったのかということをお聞きしたいと思います。また、そのような取り組みが行われ、卒業生が平成28年よりも11人もふえるのであれば、40人を超すこともあるかもしれないと思いましたので、平成26年のときはどのように行われたかということと、40人を超す希望者があるのではないかということには思いが至らなかったのかどうかということをまずお聞きしたいと思います。

○木村高校改革課長 伊保内高校にかかわります二戸ブロックの状況についてということでお話しさせていただきます。平成26年の伊保内高校の入学者数は50人でございますが、 九戸村のほうの卒業者数51人のうち、伊保内高校に入った生徒は33人でございます。二戸 市のほうから入った生徒がかなりいたことが入学者数50人という背景にございます。ことしの合格者数は28人となっておりますが、43人の卒業生のうち24人が伊保内高校に入っております。福岡高校のほうが13人で、平成26年のときにはまだ福岡高校の定員がある程度きつかった部分はありますけれども、去年、ことしで割とそういったところも選択しやすくなったこと等もありまして、二戸市のほうから伊保内高校に入ってくる生徒も少なくなったこと等がございます。これまでの3年間の進学率は、60%をちょっと切って56.8%になりますが、そういう形で見ていった場合については、二戸ブロックの定員があいている状況等を考えると、ほかから来るというところもなかなか難しい状況もあろうかということで、ここは学級減をせざるを得ないのかと考えています。

○小西和子委員 1学級に減らされますと、数年後にはなくなるのではないか、募集停止になるのではないかというようなことで希望者が減るのですよねという話を現場の教員から聞いたことがあります。そのことについて、どのように県教育委員会では捉えていて、どのような対策を講じようとしているのかお伺いします。

○木村高校改革課長 1学級でもそれぞれ生徒の進路実現に向けての対応をしっかりとりますということでの学校紹介、1日体験入学等のPRということに努めているところでございます。この再編計画自体のほうでは、伊保内高校のように計画期間中に2学級から1学級にするという学校について、前期計画においてそのようになくするという形のものとはしておりませんので、そういったところもしっかり御説明した上で、地域の高校として九戸村のほうとも十分連携をしながら、もっと盛り上げる活動という部分を検討したいと考えています。

〇小西和子委員 しっかり対策をとって、そういう地域の高校というのを大事にしていってほしいと思います。

次に、大槌高校でございますけれども、私も斉藤信委員と同様に1年早いのではないかと思います。卒業者数も平成28年度よりはふえるわけでございます。私が心配しているのは、大槌中学校というのは過去にはいろいろとありまして、対策をしなければならなかった学校であります。現在、大槌学園になってからの状況については県教育委員会のほうがよく御存じだと思いますが、そこもお聞きしたいと思います。

それで、ぎりぎり40人満杯の学級ではなくて、やっぱり一人一人に向き合えるような、 そのような規模で対応していくべき高校ではないかと思いますが、そのあたりはどう考え ていらっしゃいますか、お伺いしたいと思います。

○木村高校改革課長 大槌高校の関係についてでございます。入学者の推計でも、来年度 は入学定員に満たないと見込まれることから、このような形で提案させていただいている 部分ではございますけれども、中学校もことしの9月に大槌高校の下に義務教育学校とし て始まりますので、より中高の連携も図っていくということ等もあろうかと思っておりま す。

あと、震災を契機とした交流ということで、大槌高校の高校生がさまざまな発表をする

機会等に恵まれているということもあると聞いておりますので、そういったところも十分生かしながら、ただし平成28年度の合格者数が71人ということになると、1クラス25人にならないので、やはり学級数の調整はせざるを得ないのかと考えているところでございます。

〇小西和子委員 確かに大槌高校の生徒は、被災したときに本当に大人以上の働きをしました。私の友人もそのとき職員でしたので、そういう話は聞いておりましたけれども、だからこそ大事に丁寧に教育をという思いで発言をしたところでございます。

それと、たしか大槌地域は被災した沿岸部の中でも就学支援金の割合が高かったと捉えております。ですから、できるだけ地域の高校に入学して、保護者の負担を減らすような、そんな配慮も欲しいのではないかと思ったところでございます。そのことについて何かございましたら。

○滝山予算財務課長 就学支援金の割合が高いということは、所得水準の関係があるのだと思いますけれども、そういった方々にちゃんと申請漏れ等がないように、行き届くようにしっかりと認定をして、相談に乗って就学支援がみんなに届くように努めてまいりたいと考えています。

○小西和子委員 よろしくお願いいたします。

特別支援学校の編制につきまして、地域の運動等がありまして、分教室が実現する運びになったこと、地域で育てるということからいっても喜ばしいことだと思います。私も、全部だったと思いますが、分教室に訪問し、教職員の皆さんとお話をさせていただいたのですけれども、すごく居心地のいい分教室で、とてもよくしていただいていますと、休み時間になると子供たちが分教室に遊びに来るのですよと言ってくださるところと、そうでないところがあるのです。私は、そうではないところについて本当に心配なのです。この1年間で本当に花巻清風支援学校の北上分教室に今度通う方々が居心地がいいと思えるような、そういう学級にするためにどのような取り組みをしていくのかということをお伺いしたいと思います。そのときになっていきなり一緒にということではないと思うのですけれども、どのように考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○佐々木特別支援教育課長 今のお話に関しましては、一緒に学習生活をすることになる 北上市立南小学校、北上市立南中学校の学校の関係者、北上市教育委員会の関係者、あと 花巻清風支援学校の関係者、それから県教育委員会の関係者が集まりまして、開設に向け た準備委員会を本年度から開催しております。これは、当然施設設備的なことの情報共有 等もありますけれども、今お話しいただきました、子供たちにどのような指導、支援をし ていくべきか、どのような学習活動をしていくかというところを事前に計画なりをして進 めていくということで考えております。

○髙橋但馬委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○髙橋但馬委員長 ほかになければ、これをもって平成29年度県立学校の編制について調

査を終了いたします。

この際、何かありませんか。

○工藤誠委員 私のほうからは、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録についてお聞きしたいわけですけれども、ことしの国内推薦の会議に向けては、二つの遺跡を除外したということ、推薦書の内容についても丁寧な内容にしたということに加えて、国会議員による推進議員連盟の活動とか、知事も国のほうに行きました。それから、県議会としても6月定例会で意見書を上げていただきました。また、当委員会の髙橋委員長も文部科学省のほうに出向いていただいたと。さまざまな取り組みをしてきたわけでございますけれども、その結果においても4回連続見送りになったということについては、教育長のコメントが新聞に載っておりましたけれども、改めてこの4回連続の見送りになったということについて、どのように県教育委員会の責任者として受けとめているか、そのことをまずお伺いしたいと思います。

○高橋教育長 今般の世界遺産の国内推薦が得られなかったことについては、これは極めて残念だったと思っておりますし、ただいま委員からお話がございましたように、4回連続でこのような結果になったことについては、地域の皆様の期待に沿えなかったということで、極めて私自身大変残念だと、申しわけないと思っています。

ただ一方では、これまで文化庁のほうからさまざまな課題の提示をいただいております。 それに対して関係道県、構成市町村一体となって、その課題をクリアすべくさまざまな努力を続けてきておりますし、さまざまな研究成果等の深化等も図りながら、一歩ずつでも前へ進んできている状況にあると認識いたしております。これまでの努力、これを水泡に帰すということは、これはあってはならないと思っておりまして、これまでの研究成果等を踏まえながら、また近々、文化庁のほうから新たな課題等も提示いただくことになろうかと思いますので、その課題に正面から向き合って、関係道県と一体となって、目標の実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

今回の国内推薦につきましては、長崎県のキリスト教関連遺産を国内推薦すると決定されたところで、これは昨年度と同様でございます。これは、イコモスの調査等を踏まえて一旦取り下げたというようなこともございますし、さらに各都道府県の推薦が新潟県、大阪府等からございました。そういう中で、長崎県に決まったということでございますので、これについては各県とも同じような落胆した気持ちになっていると思いますけれども、できるだけ早期に実現するように、今回の結果にひるむことなく関係道県と力を合わせて今後も取り組んでいきたいと思っています。また、これがさまざま御協力いただきました議員の方々の期待にも沿うものと考えておりますので、そのように進めてまいりたいと思っております。

○工藤誠委員 私の地元ということもありまして、非常に残念だということで、なかなか言いあらわしがたいところがあります。そういう中で、4回連続とは言いながらも、ここで気落ちしていてはだめだろうと思いますし、来年に向けて頑張らなければいけないとい

うのはそのとおりだと思います。そこで今回の文化審議会なり文化庁から推薦が見送りに なった理由、課題といいますか、具体的に新聞にも載っておるところではありますけれど も、どういうところが問題があると指摘されているのか、そのことを具体的に教えていた だきたいと思います。

○松下生涯学習文化課総括課長 ただいま御指摘のございました文化審議会でございますけれども、審議自体は非公開とされておりまして、詳細については明らかにされておりませんけれども、審議会終了後、文化庁のほうで記者会見を開いております。情報収集したところ、縄文遺跡群につきましては、史跡の追加指定ですとか、保存管理に課題のあった資産除外などを進めて、保全状況に進展があるということについては委員会の中で評価されていると聞いております。

課題についてですけれども、主張しようとする顕著な普遍的価値を今構成しております 17の構成資産で過不足なく説明できているかというところがポイントだと文化庁のほうか ら指摘されております。今後文化庁のほうから改めましてこういうことが課題だと、検討 を深めるべき事項というのが示されてくると思いますので、それを踏まえながら関係道県 連携して、その課題に対応して推薦書の改善等も進めていきたいと考えております。

○工藤誠委員 具体的にはこれから文化庁のほうから正式に話があるのだろうとは思いますけれども、いずれ示された課題についてはしっかりと解決に向けて頑張っていかなければならないと。推薦書をつくる担当者の方とか、専門の大学の先生方とか、いろいろアドバイスをいただきながら進めていかなければならないわけです。ごらんになったと思いますけれども、きのうの岩手日報の論説の記事とか7月26日の解説記事、その中では、示された課題は重いと、論理の再構築が必要だというような表現とか、世界遺産としての価値を世界はおろか国内レベルでも説明ができていないことが問題だという表現、ちょっと厳しい内容だと私は受けとめております。そういう中で、これまで進めてきたやり方、戦略といいますか、そういうことについて今後もそういう形で進めていくのか、その戦略の見直しということを改めて考えるのか。ちょっと抽象的な話になりますけれども、私が考えるには、具体的に例えばこの17構成資産で本当に持っていけるのか。例えば各道県一つか二つ、そういう形に絞ってやるべきなのか。平泉でも構成資産を減らしたし、今回の長崎県の教会群でも二つ減らしましたよね。そういう形の戦略をとることを考えるべきなのか。そういう戦略の見直しみたいなことについてどうお考えなのか、そのことについてお聞きします。

○松下生涯学習文化課総括課長 世界遺産の登録に向けましては、先ほど申し上げました 顕著な普遍的価値と、その遺跡資産自体がどういう価値を持っているのかというのを証明 していく必要がございます。文化庁から今回指摘されておりますのは、現在の説明で推薦 書に書いておりますその価値について、さらにブラッシュアップしていくべきだという指 摘が出ているという話を聞いております。顕著な普遍的な価値について簡単に申し上げま すと、現在は自然との共生によって定住を達成したということで、農耕によらずに狩猟採 集をもって定住を達成して、1万年以上もその文化が続いてきているということを主張しているわけでございますけれども、その価値に基づきながら今構成しているそれぞれの資産がそれで全てをあらわしているかどうかというところを改めて検証して、説明を具体的にしていくというような作業が今後必要なのかと考えております。事務局の青森県を中心として、その推進協議会をつくっておりますので、その中で専門的な意見を含めて今後具体的に検討してまいりたいと考えております。

○工藤誠委員 確かに顕著で普遍的な価値の証明ということについては、17構成資産でやっていくということは、それはそれで正しいものかもしれません。ただ、17構成資産の中には、例えばストーンサークルだけで構成されているもの、それから住居の跡だけであるものとか、やはり中身によって違ってきているわけです。そういうものをやはりもっと精査していくべきではないのか。ただ単に顕著で普遍的な価値の証明ということで、例えば個々の遺産の証明、それから遺跡同士の関連性の証明、そのようなものをやっていくということについては、非常に困難があると私は思っているのです。やっぱりそういう中でやっていくためには、ある程度数を減らした中でやっていくことが非常に、近道という言い方は語弊があるかもしれませんけれども、そっちのほうがむしろ理屈をつけやすい、論理構成がしやすいと思うのです。ですから、そのようなことをやっていくということで、そういう中身について、事務局は青森県ですけれども、例えば岩手県として青森県の事務局に対して何か要望とか、こういう戦略の見直しをしたほうがいいのではないかということを話したことがあるのでしょうか。そのことについてお伺いします。

〇松下生涯学習文化課総括課長 ただいま御指摘がありました点についてでございますが、今まで4回推薦してきておりますけれども、文化庁から示された課題にどうやって対応していくかというような打ち合わせ会議をさまざまやっておりますけれども、本県からも、例えばこのようなことでさらに、今訴えている顕著な普遍的価値の部分を深掘りして、もっと焦点を絞り込んだ形で証明していってはどうかという案を具体的に幾つか出したりして、青森県のほうに投げかけております。その中で4道県、また関係市町が連携して、どういう形で証明していくかということに取り組んできておりまして、さまざまアプローチの仕方あるとは思いますけれども、今17構成資産で訴えております顕著な普遍的価値がございまして、委員御指摘のとおり、ストーンサークルですとか住居跡とかさまざまありますし、年代もそれぞれございます。それをうまく整理して、わかりやすく説明するようにというのが文化庁からの大きな指摘なのかと考えておりまして、専門家の知恵もかりながら、具体的に縄文時代、1万年以上続く文化を象徴しているということを納得いただけるような理屈を、さらにこれから4道県で連携しながら、深化した理論を構築していきたいと考えております。

○工藤誠委員 わかりました。基本的なスタンスといいますか、進め方については、まずこれまでどおりに進めるということだと理解しました。いわゆる推薦書の熟度をどれだけ高められるかということが、本当に最終的な問題だと思います。数字的な1足す1は2だ

とか、100点満点のうちの例えば90点をとれば推薦を得られるとかというものではなくて、いかにその顕著で普遍的な価値を証明できるかということについては、いろんな切り口があろうかと思いますし、いろんな方々の意見も入れて、まず熟度を高めていただきたい。極めて4回、5回という数にこだわるわけではないのですけれども、やはり皆さんの期待からすれば、やっぱりそこに目が行きますので、頑張っているというのはわかりますけれども、どういう取り組みをされているか、なかなかその結果が見えてこないとだめだと思いますので、頑張っていただきたいと思います。

もう一つお伺いしたいのですけれども、そういう推薦書の作成については専門家の皆さんが頑張っていらっしゃるということですけれども、登録の推進に向けた運動について、地元は地元として御所野遺跡の場合はいろんなことをやっていますけれども、いわゆる県民運動という部分において、縄文フォーラムとか、東京でのそういう集まりとか、いろいろやっているというのは聞いています。しかしながら、県民運動としては、何かもう一つ盛り上がっていないということを感じます。

先週、文化芸術振興議員連盟で函館市の遺跡を二つ見てきたわけですが、その際、担当者の話では、同レベルで、やっぱり商工団体とか各界の皆さんを巻き込んだような会をつくって頑張っているという話を聞きました。そのようなことで県レベルの登録推進運動協議会といいますか、そういうものをつくって進めるようなお考えはございませんでしょうか。

○松下生涯学習文化課総括課長 本県独自の取り組みといたしまして、岩手県世界遺産保存活用推進協議会というものを組織しております。そこでは、縄文保存活用検討部会というのを設置しておりまして、特に県、一戸町の関係者、教育委員会に限らず首長まちづくり関係の部局とかにも入っていただいておりますし、県におきましては広域振興局ですとか、商工労働観光部も構成員として入っておりまして、その保存と活用に向けて今後どうするかというような組織は立ち上げております。

また、これは4道県の全体の取り組みでございますけれども、北の縄文文化回廊づくり推進協議会、これは民間で立ち上げられた団体でございますが、そういう団体もございます。委員御指摘のとおり、今後、まださらに機運醸成というところが必要になってくると思っておりますので、今年度に入りまして、新たに4道県が連携して縄文遺跡群をPRするDVDの作成等行っておりますので、そういうものを使いながら広く縄文遺跡文化活動の発信ですとか、世界遺産登録に向けた今後の調整というものに取り組んでまいりたいと考えております。

○工**藤誠委員** 今課長のほうからお話がありました。県の組織のほかにも4道県という中での関連の組織もあるというようなことですけれども、具体的に4道県の活動の結びつきがやっぱりしっかりしていかないと、なかなか難しいと。私はある関係者から、新潟県は、佐渡の鉱山の遺跡について、来年度に向けて取り組みをしていると、予算もつけて人もつけて非常に頑張っているという情報も聞いています。これは、真偽のほどは明らかではな

いのですが、そういう話も聞きました。そういうことで、4 道県でさらに協力してやっていくために、先ほどお話にあった北の縄文文化回廊づくり推進協議会の活動の中で、平成28年度は具体的にどんなことをやっていこうとしているのか。そこについてお伺いします。 〇松下生涯学習文化課総括課長 先ほど申し上げました北の縄文文化回廊づくり推進協議会につきましては、各道県に所在しています民間団体、例えば本県におきますと御所野遺跡を支える会などNPOとか、そういう団体で組織する民間で立ち上げていただいている団体でございまして、そこにおきましては、縄文検定というのを開催しながら、縄文遺跡の普及に努めていただいているところでございます。

○工藤誠委員 最後になりますけれども、回数にこだわらないとは言いましたけれども、 やはり4回、そして5回ということになりますと、やっぱり県民の皆さんもいろんな思い があると思います。それで先ほど申し上げたとおり、推薦書の熟度を高めていくというの は、もう当然のことでありますし、4道県が連携して進めていくということになるわけで すが、最後に5回目に向けて意気込みを教育長にお聞きして終わりたいと思います。

○高橋教育長 課長のほうからもさまざま答弁させていただいておりましたけれども、世界遺産登録を実現するに当たって、何よりも優先すべきは、顕著な普遍的価値、これをいかに証明していくか。やはりその中身をきちっと詰めていくというのが、まさに王道だと思っております。さらにそれを後押しするものとして、今委員からお話しありましたような全体的な機運醸成ということも、これもまた大事だと思っております。これまでの4回の取り組みについて、その結果等も十分踏まえながら、新たな取り組みをどうやっていくかというようなことを徹底して議論を尽くしていくということが大事だと思っておりますので、本日いただきました御意見等を踏まえまして、関係道県とその実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○斉藤信委員 それでは最初に、参議院選挙もありましたので、岩手県における主権者教育はどうだったのかお聞きします。余りにも短い期間といいますか、18歳選挙権が初めて実施をされた最初の取り組みですので、岩手県における主権者教育の取り組みについて、教育長も記者会見で触れていますけれども、全国よりは岩手県の若者の投票率は少し高かったということを評価しているようですが、どう受けとめているでしょうか。

〇岩井高校教育課長 選挙についての評価についてでございますが、18歳、19歳の投票率について、抽出ではありますが、岩手県の状況、それから全国の状況が公表されております。それを見ますと、前回の20代の投票率に比べて高い状況となっておりまして、今回初めてですので、この結果を踏まえて、これからも学校によっては継続的、計画的に主権者教育に取り組んでまいりますし、今回選挙に参加した若者も今後さらに成長とともに政治的な教養も高まることが期待されます。そういったことを考えますれば、今後動きを見なければなりませんが、一定の成果は出ていますし、今後の成果つながるものと期待しております。

○斉藤信委員 今回初めての18歳選挙権の導入ということでマスコミ的にも社会的にも、

これは大変注目をされたのだと思います。そういう点でいけば、関心の高い中で選挙が行われたと。恐らく2回目、3回目になると、当たり前になってしまうので、逆に関心が低下することも私はあると思います。日本の教育というのは長期にわたって政治教育がされていないのです。私は、この弊害というのは、かなり大きいものがあると思っていて、やっぱり系統的にこの主権者教育というのは、今回を契機に積極的に取り組まれる必要があると思います。

それで一つ、極めて重大なことがこの選挙戦の中であったと思いますが、自民党が公式ホームページで学校教育における政治的中立性についての実態調査を呼びかけたのです。これはどういうものかというと、教師の授業や言動が政治的中立性を逸脱していないか、監視、密告を奨励するものでありました。その中身は、例えば子供たちを戦場に送るなという主張を、中立性を逸脱した教育の例としていました。考えられないことです。憲法前文で、日本というのは、もう戦争をしないと、戦前の侵略戦争の反省ということを明記して国民主権を打ち出したのです。子供たちを戦場に送るなという主張は、政治的中立性を逸脱した教育という形で現場の教師や父兄や子供たちに密告を奨励するというのは、私は本当に驚くべきことがあったのではないかと。これは、新聞各紙の社説などでも厳しく批判をされておりましたが、この問題について何か県教育委員会に反響なり、意見なりがあったかどうか示していただきたい。

○岩井高校教育課長 委員御指摘の件につきましては、私も新聞、テレビ等の報道を通じては知っておりますが、具体的な事案についてこちらのほうに情報提供は今のところございません。

○斉藤信委員 自民党も実態調査は終了したと言っているようですから。しかし私は、政権党がこういう教師や子供たちや父母に異常な中身で密告を奨励するようなやり方というのは本当に絶対許されない、逸脱だと。まさに政治教育に対する極めて重大な干渉というか、攻撃になるのではないかということは厳しく指摘をしておきたいと思います。それで、調査は終わったということで、これからどういうことになるのかということもありますので、これはちょっと注意深く今後対応していく必要があるのではないか。

第2点目に、高等学校における観点別評価の導入について質問をいたします。私は、以前にも高等学校における観点別評価の問題を取り上げたことがありますが、今学校が、特に教師が多忙化で十分に授業の準備もできないと。超過勤務が100時間を超えるような教師も少なくないという中で、この観点別評価を国体が行われる今年度に導入するということは、全く私は二重にナンセンスだったのではないかと思いますが、ことしの1月21日に、岩手県高等学校長協会、ここから実施延期の要望書も出ておりました。この点について、教育委員会はどう対応したのかをまず示していただきたい。

〇岩井高校教育課長 観点別評価の導入につきましては、平成23年度に導入を決定いたしまして、平成24年度から計画的、段階的に取り組んでまいりました。その中で国体の開催も決まりまして、その国体の影響はなかなか読みかねるところはあったのですが、事前に

入念に準備してまいりましたし、国体につきましても組織的に運営がなされているということで考えておりましたが、御指摘のとおり1月になりましてから、岩手県高等学校長協会からもこういった国体の影響の配慮とか、それから観点別評価の導入と同時に、校務支援システムという成績処理を行うシステムを導入しておりますが、その操作についての習熟についても不安があるということで、そういったもろもろの状況を踏まえて、学校の事情に応じて平成28年度導入か平成29年度導入を学校の判断に任せてほしいという要望が出てまいりました。その要望を受けまして、こちらとしても、それなりにやはり重く受けとめなければならないと考えまして、岩手県高等学校長協会とも協議しながら最終的には学校の事情に応じて平成28年度導入、平成29年度導入を学校で決めるというように対応してまいりました。

その結果、平成28年度から導入した学校は、およそ6割、平成29年度に延期した学校は 4割となっております。

〇斉藤信委員 観点別評価は、既に小中学校では導入されていますが、本当にこれが何を 目的に、何を根拠に、どういう手法で行われているのかをまず示してください。

○岩井高校教育課長 観点別評価につきましては、前回の学習指導要領から導入が決まっておりまして、学習指導要領に基づいて、その評価のあり方について文部科学省から通知が出ております。小中学校、高校で取り組むことになっておりましたが、小中学校に比べて高校の取り組み状況は、通知表において観点別に成績を通知するといった見える形での実施がなかなか進んでおりませんでした。そういうこともありまして、文部科学省においても、高校においても、観点別評価をしっかり確実に進める必要があるという中教審の方針等もありまして、進めております。

現在検討が進んでおります次の学習指導要領においても、その評価のあり方については 継続する方向で議論が進んでおりますので、今後とも観点別評価については、教員の理解 を図りながら、学校のほうにも進めていく必要があると考えておりますが、具体的には、 これまでテストの成績と平常点等で、主にテストの結果を踏まえて評価をしていたものを もっと詳しく、教科によって多少表現は違うのですが、関心・意欲・態度、知識・理解、 そして思考・判断・表現、そして技能といった4つの観点に分析しながら、生徒の多様な 面を評価しようというものになると思います。これは、根底には、学校教育法において学 力の3要素というのが規定されておりまして、基本的、基礎的な知識、理解、それから思 考力、判断力、表現力、そして主体的に学ぶ態度、そういった学力を3要素に分解して捉 えておりまして、こういった学力の捉え方は、OECDなどのキー・コンピテンシーとか、 国際的な流れにも乗っております。そういった多様な学力を評価するという意味で、その 4観点に分解して学力の状況を評価するというようになっておりますので、そういった評 価のあり方については、しっかり我々も理解し、教員も理解し、生徒を多様な面で捉える、 そして励ましていくという、そういう意味では非常に今後ますます求められる評価だと考 えております。 ○斉藤信委員 今言われたように、学力に3つの要素があり、小中学校では、既に観点別評価が実施されているのです。しかし、小中学校では何をやられているかというと、全国学力テストです。3教科とか、限定された教科で毎年学力テストをやって、そして学校別、都道府県別の平均点を出して競争させている。文部科学省のやっていることは全く矛盾しているのではないですか。一方で観点別評価といいながら、一方では全国学力テストで年間60億円もお金を使って競争をあおると。こんな矛盾した話はないのだと思いますけれども。学力の3要素に基づいてやるというのだったら、学力テストなんかやらなければいいわけではないですか。教育長、ここは私、根本的な矛盾だと思うけれども、いかがですか。○高橋教育長 生徒の学力については、先ほど課長のほうから申し上げましたけれども、学力の3要素、これは知識、技能、いわばテスト結果というようなことも、それもやっぱり能力を育む上では、大事なことだと思います。ただ一方で、これからの変容する社会を子供たちが生き抜いていくためには、テストの結果だけではなくて、相手との意思疎通を図る、これはいわば表現力でありますとか、あとは意欲、そういうものを総体的に育んでいく力をつけていくと、これは極めて大事だと考えています。

それから、全国学力調査との関係ですけれども、これはまさにテストの結果でございます。それも学力の一つでありますので、全国でやっていて岩手の子供たちがそういう機会を失うということは、あってはならないと思っていますし、文部科学省のほうでも各都道府県の競争をあおるということではなくて、一人一人の力をつけていくためのツールとして提供しているということでございますので、県教育委員会といたしましては、そのような有効なツールを十分に活用していきたいと思っております。

○斉藤信委員 私が言ったのは、観点別評価というのは学力の三つの定義に基づいてやっていると言いながら、毎年やっているのは悉皆調査による全国学力テストです。それが今都道府県間、学校間、地域間の競争をあおっている。こんな矛盾したやり方はないでしょうと私は言っているのです。だから、国連・子どもの権利委員会の勧告では、異常に競争的な教育制度が子供たちの発達をゆがめていると、何度もこれは指摘をされているのです。だから、今度の観点別評価で言いますと、小中学校で既に観点別評価をやっていますけれども、これはどういう形で評価できるものですか。教科ごとに観点別評価をやるために先生の仕事がふえただけで、とてもではないけれども、そんな余裕もない中でこれがやられている。実際は形骸化しているのではないかと思うのですが、いかがですか。

○藤岡義務教育課長 観点別評価の導入については、先ほど高校教育課長が述べたところと重なる部分がありますが、平成14年度から目標に準拠した評価というものに切りかわっております。それまで相対評価だったものを絶対評価にすると。その目標とは何かといった場合に、学習指導要領の指導事項、指導内容ということになるわけなのですが、それに沿って授業が組み立てられていて、さらにその授業の内容が学習定着としてしっかりと子供たちの身についているかどうかというものを見るために、先ほど高校教育課長が申しました4つの観点に基づいて、教科ごとにさらにその観点は具体化されています。

授業を組む場合に、1時間ごとの授業形態というよりも、単元とかユニットという形で、 数時間まとめて一つのくくりで授業を進める場合が多いかと思うのですが、その5時間ま たは7時間というものをどのように進めていくかという指導計画を評価するためにも、そ の観点というものがあったほうがぶれることなく、しっかりとした学習内容を子供たちに 身につけさせていくことができるだろうということになります。

よって、観点別評価のポイントというものは二つございまして、一つは、きめの細かい 子供たちの状況把握ということと、教師自身の指導がしっかりと行われているのかどうか ということから見る点でも、この観点別評価というものを有効に活用しながら進めている という状況にあります。

ただ、委員御指摘のとおり、負担ということについて、さまざまな形で問題視されているのも現実でございます。現在の中央教育審議会の中で、次の指導要領に向けての取り組みにおいて、学習評価をもう少しシンプルにできないのかというような声も上がっていますし、現在の観点別評価というのは、実は指導要領の内容と学力の3要素のところで少し合わせにくい部分もちょっとございますので、そこを整理して、すっきりとした形で先生方が評価できるというようなことに進んでいくのかと思っております。

いずれにしましても、学習の仕方または学習定着ということに教師がどう責任を持つか という部分での評価というものは欠くことができないと思いますので、そのツールとして うまく使っていくということは大事なことかと。その際、いかにシンプルにやりやすくや っていくかということは、今後の改善点と県教育委員会でも捉えているところです。

○斉藤信委員 建前としては言われるのだけれども、実際にこれで、生徒に対する学習指導や評価、そして授業の改善というのはされているかといったら、かなり困難があると。だから、私は建前と実態はかなり乖離していると思います。そういう中で、学習指導要領にあるから高校でもこれから導入すると。全国、東北の県立高校ではどれだけ導入されているのでしょうか。

○岩井高校教育課長 各都道府県の観点別評価への取り組み状況については、文部科学省において平成21年度に委託調査を行ったものがありますが、その内容によりますと、観点別評価の趣旨を踏まえた実施状況については、小中学校ほど芳しくないという結果が出ておりますが、これは平成21年度、かなり古い調査でありまして、その後現行の学習指導要領になってからは、そういった調査を行っておりませんし、本県においては、そういった観点別評価を徹底して取り組んでいるという状況にありませんでしたので、今後の求められる学力をしっかり生徒に身につけさせる上でも必要な取り組みだということで取り組んでおります。全国的な具体的な数値については、把握しておりません。

○斉藤信委員 恐らく余り全国的に進んでいないのだと思うのです。少なくともこれは現場からの要求のない課題だと思います。結局多忙化にはなっても、今の状況のもとでは学習指導にも評価にも授業改善にも結びつきません。ますます多忙化が激化すると。

例えば教科ごとに、観点別に評価するのです。国語であれば、関心、意欲、態度、話す、

聞く能力、書く能力、読む能力、知識、理解、教科ごとに全部この観点があるのです。先生が教えながら観点別に子供たち一人一人を評価する。こんなことは無駄です。そしてこれは主観的になります。そして、この評価の基準というのは、100点満点で最終的には評価される。その100点満点というのは、学校ごとにその割合が違うというのだから、何の統一性もなくなってしまう。本当にこんな無駄なことを、なぜ今多忙化が言われている中でやらなくてはならないのかと。今必要なのは、先生をふやして本当にゆとりを持って、子供たち一人一人に寄り添った教育です。何よりも教師の一番の要求は、授業のための準備の時間です。授業を準備できないというのが小、中、高の先生方の切実な一番の悩みです。あしたの授業も準備できないというときに、教科ごとに観点別に評価しなさいなんて、こんなことを言うようになったら、今でさえ子供たち一人一人が見えないのに、ますます見えなくなると思う。

そこで、これは学校教育室がつくった学習評価の手引の中にこういうことも書いているのです。できるだけ多様な評価を行う。他方、このことにより評価に追われてしまえば十分に指導ができなくなる恐れがあると。全くこのとおりなのです。評価に追われたら、逆に十分に指導が行われなくなるのではないか。

例えばこういうことも言っている。1時間単位の中で4つの観点全てについて、評価基準を設定して、その全てを評価し、学習指導の改善に生かしていくことは現実的には困難である。1単元の中で各観点をバランスよく評価できるように指導と評価の計画を作成することが望ましいと。実際には難しいのだと、できないのだと言いながらやらせているのです。

本当にこの観点別評価の教育的な根拠というのは、私は全くないと思うし、今教師が置かれている深刻な多忙化、学校の困難な状況の中でこんなことをやったら、矛盾だけが拡大されますよと、そのように思うけれども、矛盾を感じませんか。現場にあなたがいて、現場を知っている高校教育課長が、今度この旗振りをしなくてはならないと。前の教育次長が盛岡一高に行って校長会の会長になって、実施延期を求めるなんて、こういう矛盾したことになるわけです。

私は、現場感覚でこういう無駄なことに今力を入れるときではないのではないかと思う。 岩手らしい教育、そのあり方を本当に今知恵を出して進めていくということのほうが岩手 の教育にとって求められている課題だし、ましてや高校再編計画が示されて、高校のあり 方があの中では示されているではないですか。こんなときに観点別評価なんか導入したら、 本当に高校改革に逆に逆行することになりかねないと思うけれども、いかがですか。

〇岩井高校教育課長 教員の多忙化については、いろんな多様な視点から改善を図る必要があると考えておりますが、観点別評価につきましては、生徒一人一人と向き合う、そのためのツールであると、先ほど義務教育課長も申しましたが、確かにこれまで十分な取り組みがなされていなかった点では、今までやってこなかったことに新たに取り組むわけですから、それは多忙化と捉えられかねない部分はあります。4観点というのは、授業を組

み立てる際に、こういう観点が必要だということで抽出されたものだと考えておりますので、当然授業を組み立てる上で、その四つの観点で授業を組み立てるのは当たり前のことであって、そして授業をした以上、その生徒の理解はどうだったのか、そして自分の指導がどうだったのか、これを指導と評価の一体化と言っておりますが、そういった観点で自分の授業を見直す。そして次の授業の向上につなげるという意味では、その評価は教員の本来業務でありますので、多忙化という観点ではなく、教員の指導力の向上の上でも必要な取り組みだと考えております。多忙化につながらないように、そして校務支援システムを有効に活用しながら当たり前に評価ができる、そのようにこれから取り組んでいきたいと考えておりますので、できれば5年後、10年後を見て評価していただければ幸いと思っております。

○斉藤信委員 建前だけなのです。今まで教育の課題の優先課題は何なのかと。ゆとりある学校の現場をつくることです。今、本当に超過勤務が100時間を超える先生は何人いますか。今起きているのは異常な事態です。そういうときに、小中学校はもう既に平成14年から実施をされていて、私が聞いても明確な成果とは言えませんよ。過大な困難はあるという話ではないですか。5年後、10年後なんていう、そんな無責任な話はないし、全国の実施状況もわからない。東北の実施状況もわからない。そんなときに、何で岩手が文部科学省の言うとおりにやらなくてはならないのかと。もっとこういうのは慎重にやるべきです。優先課題は何なのかということをやるべきです。文部科学省が言っているからやりますという、ヒラメの教育では本当にだめです。私は本当にそのことを、これは強調しておきたいと思います。

最後ですけれども、県立学校長会議で、新昇給制度への理解を深めるためにということで、周知徹底を図るという資料が出されました。新昇給制度というのは、導入時に、これは小中学校、高校の校長会も強く反対をして、しかしそういう現場の声も踏まえて進めるという、結論的には玉虫色の形で、これは決着して進められてきた。今新昇給制度というのは、どういう精神で、どういう中身で行われているのか。私は、教育の現場に成果主義を導入されてはならないと。教師というのは、協同の取り組みです。一人一人の先生というだけではなくて、教師協同の取り組みこそ学校現場で一番大事なことだと思っていますから、決して民間の企業のような成果主義賃金の導入になっては絶対ならないと思うけれども、県立学校長会議で周知をされた新昇給制度について、どういう精神、どういう中身で行われているかを示してください。

○今野参事兼教職員課総括課長 ただいま委員からお話ありました件については、確かに 県立学校長会議で、ことしからということではなくて、平成22年から毎年周知をさせてい ただいているということでございます。

趣旨といたしましては、新昇給制度の趣旨を正しく管理職に理解をしてもらって、適切 に運用していただくという趣旨で毎年周知を図っているということでございます。

中身について申し上げますと、ただ単にいわゆる短期的な成果でもって給与に差をつけ

るということではなくて、特に各教職員と管理職が仕事に毎年度取り組んでいくに当たって、その対話のツールとして活用してもらおうということでございまして、委員からもお話ございましたが、学校がチームワークで運営されているということで、教職員全てが努力し、取り組む観点に留意してこの制度を運用してほしいということでございます。それから成果が短期間であらわれにくい仕事も当然ありますので、短期間だけでの評価ということではなくて、いわば長い目での評価、そういった観点も十分踏まえながら運用してほしいといった趣旨でございます。

○髙橋但馬委員長 この際、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

[休憩]

[再開]

- ○髙橋但馬委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
- **〇小西和子委員** 私からは、前回もお伺いしたのですが、文部科学省のほうから出されました学校現場における業務の適正化に向けてについてですけれども、前回、スケジュール等については、お伺いしなかったので、四つの柱に基づく改善方策の取り組みスケジュールについてお伺いいたします。
- ○今野参事兼教職員課総括課長 いわゆる教員の多忙化解消につきましては、職員団体との協議の場の中で集中的に議論、検討をさせていただいておりまして、できるところから、なおかつできるものについてはできるだけ早い時期にという形で常時テーマを設けながら、職員団体とは丁寧な議論を重ねながらやってきておりまして、基本的には、今後についてもこういった形で進めていくべきと考えているところでございます。今委員からお話がありました文部科学省から6月に示されました学校現場における業務の適正化に向けてといった通知の中に、平成28年度から平成30年度までの間において、いわゆる定数措置とか予算措置、そういったものも含めた方向性が示されておりまして、本県の多忙化解消の取り組みにつきましても、今回国から示されました工程についても十分踏まえながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○小西和子委員 全市町村の分については、私は把握しておりませんけれども、盛岡市の教育委員会職員安全衛生委員会というのがありまして、その資料に基づきまして発言をさせていただきます。

昨年の12月1日から12月31日までの調査期間で時間外労働時間の調査をした結果でございますけれども、100時間以上勤務した教職員は45人いて、うち1人は小学校であったということで、残りは中学校だと思います。81時間以上時間外労働したのは72人で、うち小学校が4人、残りは中学校ということです。それで、どのような傾向があるのかと思って年度で見ていきますと、平均時間につきましても中学校は48時間ということで、ここ8年のうちで一番多くなっているということですし、小学校も同じ傾向が見られます。月100時間以上の人数の推移でも、ぐんと40人台に中学校がふえたということです。前回が18人だったのにということで、非常に危惧しております。いつ倒れてどうかなってもおかしくない

ような状況が続いているし、それが悪化しているということでございますから、早急に対 策をとっていただきたいということを申し上げたいと思います。

次に二つ目ですけれども、女性活躍推進のための特定事業主行動計画というのが3月に 県教育委員会から出されております。私もちょっと見させていただきました。その中で見ていきますと、県費負担教職員を含むということで、県教育委員会が任命する全ての職員ですから、義務制も含むということで私は捉えました。私が持っている行動計画の6ページのところに、こうあるのです。職員1人当たりの各月ごとの超過勤務時間というのがありまして、そこに示されているのは県立学校の職員の時間数でありました。その下に小中学校を除くとありまして、小中学校については、平成28年度以降、比較可能なデータを取得の上、状況を分析し、対応策を検討していきますとありますけれども、まずそこからお伺いしたいと思います。今年度そのようなデータを取得する予定であるのかどうか。

○今野参事兼教職員課総括課長 小中学校の教諭の超過勤務時間の記録につきましては、 県立学校について、まずその記録の徹底をお願いしているところでございます。そういっ た県教育委員会での取り組みを踏まえて、市町村教育委員会にも同様な形で勤務時間の記 録をお願いしたいということで、フォーマット等もお示しした上でお願いをしているとこ ろでございますが、現時点では、比較可能な形でのデータの取りまとめには至っていませ ん。これまでも要請してきているところでございますが、市町村教育委員会に対して引き 続きこれは強くお願いをしてまいりたいと思います。

○小西和子委員 前段というか、実態を把握してということが非常に大事かと思います。 国会でのやりとりの中で労働基準法第109条の中に書類の保管に関する規定があって、これは3年間保管しなければならない。どのような内容のものかというと、労働時間の記録に対する書類というのが含まれていて、違反した場合の罰則規定もあるというような、本当にこれは重要なものだと考えるのです。なぜか、教育現場というのはそれの外にあるような働き方をずっとしてきて、何か熱湯ガエルのように、いつゆで上がってもおかしくないような状況にあるということでありますので、世間一般の労働基準法というのはそういうことであるということは、皆さん御存じだと思いますけれども、どうぞデータの取得に努めていただきたいと思います。

次に、子育て応援プランというのがございまして、これも県教育委員会です。昨年つくったものです。平成27年3月ということでございますけれども、まずこの子育て応援プランについて、県費負担教職員も対象として取り組みが進められているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○今野参事兼教職員課総括課長 今委員からお話がありました子育で応援プランにつきましては、次世代育成支援対策推進法に基づいて策定されるべきものでございますが、県費負担教職員については、計画の策定義務自体が市町村ということになっているということで、このプランを策定したときに、市町村教育委員会に対してもこの中身についてお示しをいたしまして、こういった趣旨に基づいての策定をお願いしているところでございま

す。県費負担教職員がこういったプランの対象外ということではなくて、市町村が策定するプランの対象になるということでございます。県教育委員会といたしましても、その策定については、引き続きこれは要請してまいります。現時点で正確な数字はちょっとあれなのですが、いわゆる策定の検討中というものも含めまして、全部の市町村が策定には至っていないということを把握しておりまして、昨年来、折に触れてこれはお願いしているわけでございますが、改めて勉強していきたいと考えております。

〇小西和子委員 ぜひ早く策定するようにということを強く訴えていただきたいと思います。

それでは、県立学校についてで結構ですので、具体的な取り組み状況を伺いたいと思います。これをつくったことによりこういうところが改善され、このように子育て応援ができていますよというあたりをお願いします。

○今野参事兼教職員課総括課長 この子育て応援プランに基づきます具体的な取り組みといたしましては、産前産後休暇、育児休業中の職員が安心して休めるような形での代替職員の配置、子育て支援制度の積極的な活用に向けての制度の周知徹底、子育て中の職員に対する業務分担の柔軟な見直し、そういった子育てしやすい環境の整備に向けての環境づくりということで取り組んでいるところでございまして、さらに邁進をするということでございます。

○小西和子委員 それで、教職員のための子育て応援ハンドブックというのが必要になってくるわけですけれども、次世代育成支援岩手県教育委員会特定事業主行動計画(後期計画)子育て応援プランに掲げる目標の達成に向けて今般仕事と子育てとの両立を支援する制度等について紹介したハンドブックを作成しましたので、参考までにお知らせします。つきましては、貴市町村教育委員会におかれましても、本ハンドブックを参考とし、仕事と子育ての調和をとることができる教育環境づくりが進められますようよろしくお願いしますということで、これは県教育委員会のほうから市町村のほうに送付したものと捉えております。教職員のための子育て応援ハンドブックの活用についてお伺いしたいと思います。

○今野参事兼教職員課総括課長 教職員のための子育て応援ハンドブックにつきましては、平成24年度末に作成をいたしまして、県の各機関、それから市町村教育委員会にも送らせていただきまして、活用していただいているところでございます。具体的には、各所属におきまして、各種会議での配付ですとか、掲示板等への掲載を通じた情報提供に努め、あるいは休暇を取得しやすい環境づくりに取り組んでいるところでございます。

ただ、この子育で応援プランにつきましては、一昨年度末に改定しているところでございまして、その改定に合わせたハンドブックの改訂について、今現在作業を進めているところでございます。これにつきましては、できるだけ速やかに改めて配付したいと考えております。

○小西和子委員 何でここまでしつこく話をするかといいますと、やはり今、女性活躍推

進と国でも言っております。子育てしやすい県日本一を目指すと岩手県は言っているので、この機を逃さずにそれぞれ整備をして、ぜひ教職員のための子育て応援ハンドブックの改訂版を速やかに作成しまして、生きて働くものにしていただきたい。これは、3年も前のものなので、中身も違ってきておりますが、とても見やすい中身なのです。手元にあると、ああ、こういうのもあるのだなというのが一目でわかるようなものでございますので、国体前で大変お忙しいとは思いますけれども、ぜひ今年度中には策定をして活用できるようにしていただきたいと思います。そういうことで勤務時間の軽減、長時間労働の削減というようなことにもなろうかと思いますので、先ほど言いましたことともかかわりがありますので、よろしくお願いしたいと思います。

三つ目ですけれども、障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例というのが岩手県にはあります。インクルーシブ教育の推進についてお伺いしたいと思います。先ほど斉藤委員のほうから特別支援学校の課題等についても触れていらっしゃいましたので、私も一番気になるのは、盛岡みたけ支援学校の6校舎制です。あれで一つの学校というのは、どうも私は本当にそれでいいのだろうかと思うのですけれども、今盛岡みたけ支援学校で行っているような教育を空き校舎となる盛岡となん支援学校に持っていくのと一緒に、盛岡みたけ支援学校の6校舎制のところを北は北でまとめるとか何かできないでしょうか。校長先生は1人だけなので、1週間のうちであそこを回るというのは、本当に大変だとおっしゃっていました。ということで、まず6校舎制について、何か改善策はないのかお伺いしたいと思います。

○佐々木特別支援教育課長 ただいまお話のありました盛岡みたけ支援学校の現状でございますけれども、校舎というか、実際施設設備からいくと六つの場所があるということで、おっしゃるとおりでございます。先ほど申しましたように、子供たちの教室の狭隘化等の解消のため新しい学校をつくる検討を今しているところで、そちらのほうで、まず子供たちの課題となっているところに対する推進を図っているところなのですけれども、そこの様子も踏まえて今お話のあった中身については、今後検討してまいりたいと思います。 ○小西和子委員 今後検討していくということでございます。それから、先ほど盛岡となん支援学校の空き校舎についての今後のスケジュールについてもお話があったのですけれども、年度でもう一度示していただきたいと思います。

○佐々木特別支援教育課長 正確な年度については、現段階では関係するみたけ学園ですとか、県立療育センター等の移動の関係もありまして、現在、岩手県社会福祉事業団、それから障がい保健福祉課等との検討、協議を進めているところでございまして、なるべく早くという気持ちはございますけれども、まだ正式な年度を示せる段階にはなっておりません。

○小西和子委員 まだ公表できないということですね。そうすると、私の関係する教育相談の場所があるのですけれども、そこに多分小中学校のほうの特別支援学級の担任の方ではないかと思うのですけれども、支援員の方が特別支援の教職員の役割というのをよくわ

からないまま、ただにこにこしてそばについているだけだということで電話があったのです。 県教育委員会は、県立学校のことしかわからないかと思いますけれども、もしも義務制のほうもおわかりでしたらお伺いしたいのですが、支援員の方々の研修とかは行っているものなのかどうなのか。 特にハローワーク対応の雇用の方がいらっしゃいますよね。 そういう方々に対しての研修というあたりをお伺いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○佐々木特別支援教育課長 現在、小中学校におきましては、それぞれの違いは若干ありますけれども、各市町村で支援員を配置していただいております。ただ、県教育委員会としましては、配置してもらって終わりとは考えておりませんので、近々にも開く予定ですけれども、県教育委員会が主催する支援員を対象とした研修会で、支援員の役割、対象となる子供たちの把握の仕方ですとか、対応の仕方等々具体的なところについての研修をやっているところです。あわせて支援員とかかわりを持つというか、支援員を取り入れて活動する教育活動につきましても理解が必要と考えておりますので、管理職も含めた各教員に対して、それぞれのいろんな形態の研修を開かせていただいております。

具体的には、小中学校の校長の研修ですとか、あとは教育事務所管轄ごとに特別支援教育コーディネーター等が配置されていますが、そのコーディネーターの研修会の中で触れてみたり、それぞれ常に特別教育の内容についての理解を進めさせていただいています。

〇小西和子委員 よろしくお願いします。とかく小中学校の場合などは、支援学級の子供 もそうですけれども、教職員も孤立しがちなのです。なかなか苦労を理解してもらえない とかということで悩みを寄せられる方がいらっしゃいますので、ぜひ全教職員で共有でき るような研修をしていただきたいと思います。

次に、まとめてお伺いします。インクルーシブ教育についてどのような啓発活動を実施しているのか。また、今後の取り組みについてもお伺いします。障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例でございますけれども、条例に基づく教育現場での取り組み、それから私が一番教育支援のほうでお伺いしたかったのは、相模原市の大変な事件についてでございます。あってはならないことです。ですから、インクルーシブ教育とか、この県の条例というのが大きく生きていかなければならないと考えますので、相模原市の事件の対応につきましては、教育長からお伺いしたいと思いますし、あとの分につきましては、担当の課長にお願いします。

○高橋教育長 今般の神奈川県の障害者福祉施設、津久井やまゆり園での事件については、 日本全体、それから世界を揺るがしている大事件だと思っておりまして、亡くなられた皆 さんには、本当に心からお悔やみ申し上げたいと思いますし、御家族の皆さん、それから 障がい者福祉を支えてくれている多くの皆様方にとって、本当にここまで着実に積み重ね てきたものを瓦解させるような、社会に対する極めて大きな挑戦というような重大な事件 だと思います。

そして一方、今回の事件を通じて私の頭に浮かびましたのは、ナチスの優生主義といい

ますか、まさにそういう考え方を持っている人がいるということに対して、これは本当に 社会の大きな問題だと思います。

本県では、議員提案でこの条例をつくっていただいたと承知しておりますし、さらに本 県では特別支援教育の充実ですとか、社会福祉施設の充実と、これは喫緊の大きな課題だ ということでさまざまな取り組みを県全体でやってきております。いわば岩手県は先進的 な地域というようなこともあると思いますし、だからこそ、こういう課題に積極的に対応 していく必要があると思っております。

先日の知事の定例記者会見におきましても、知事としての談話を発表したいというようなお話もございますし、そういうことだと喫緊に出るのではないかと思っておりますけれども、これは教育の現場にこの問題を入れたときに、学校の安全確保をするというのは、もちろんそのとおりですけれども、障がいのある子供たちだけではなくて、今の子供たちが将来社会を担っていくことになりますので、こういう共生社会というものを子供たち自身がきちっと理解するというのを学校教育の中で育んでいくことが重要だと思っております。県立学校、市町村教育委員会、市町村立学校とともに、そういう環境整備に力を入れていかなければならないと考えております。

- ○髙橋但馬委員長 答弁は簡潔に願います。
- ○佐々木特別支援教育課長 インクルーシブ教育の啓発活動ということにつきましては、いわて特別支援教育推進プランの中で共生社会の形成に向けた県民の理解・啓発という項を設けまして、平成26年度より県民を対象とした特別支援教育講演会を実施し、障がいや特別支援教育の理解啓発に努めているところでございます。また、特別支援学校において、平成18年度より実施のボランティア養成講座を継続実施しています。今後の取り組みといたしましては、今申し上げました活動を今後も継続していきたいと考えております。

本条例に基づく教育現場での取り組みについてでございますけれども、先ほども申し上げましたいわて特別支援教育推進プランは、平成25年度から平成30年度まで教育現場を中心に取り進めるつもりのものなのですけれども、基本的な考え方は、障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例の実行に向けた取り組みでございまして、全ての人がお互いを尊重し、地域の一員として主体的に生活することのできる共生社会の実現を目指すというもとにそれぞれの事業を展開しているところでございます。

○小西和子委員 4月1日に障害者差別解消法が施行されたということで、本当に意義ある年だったわけですが、このような事件が起きたということで憤りを感じております。岩手県は、障がい者に対する施策では、全国に先駆けてさまざまなことをやってきた県でありますので、これからも力を入れていただきたいと思います。

最後に一つ、きょうの新聞にひとり親家庭の子供に向けた修学資金というのがございました。これは、県教育委員会もかかわったのかと思います。見てうれしく思ったのですけれども、そのことについて何かありましたら、お伺いして終わりにしたいと思います。

○髙橋但馬委員長 この際、進行に御協力を願うため、質疑、答弁は簡潔にお願いします。

○菊池特命参事兼企画課長 本日、岩手日報のほうに報道された件でございますが、直接的には県教育委員会としてはかかわってございませんが、いずれその情報は入手したいと思います。学校現場で経済的に困ったお子さんが学ぶ機会を失することのないように昨年度も委員から御指摘がございましたが、あの際も担当の保健福祉部のほうと連絡をいたしまして、今回のものの下地にもなっているのかと考えております。いずれ関係部局と連携しながら、経済的に困窮し学べない子供たちの学びを支えていきたいと思っております。

○名須川晋委員 それでは、私のほうから1点でございます。高校のホームページの管理 運営の実態について教えていただきたいのですけれども、過日、我が母校のホームページ をのぞいてみました。ある情報があるかなと思ってだったのですが、残念ながらリンク切 れになっていたところがございました。そこからそれぞれ県内の高校がどのようになって いるのかということで見てみたのですが、それぞれ独自のフォーマットといいますか、そ れぞれの高校がそれぞれにつくっているのではないかと思われます。そのつくりも大変簡 素でございまして、インターネットの黎明期に私もホームページビルダーなんかでつくっ たことがあるのですが、そんな感じのレベルのところも多々あります。そうしたところで、 この管理運営マニュアルというものが存在するのか、どのような運営方法をしているのか ということについてお尋ねいたします。

○岩井高校教育課長 県立学校におけるホームページの直接の運営については、特に県として定めているわけではございません。各学校が状況に応じてソフトウエアを選択し、担当者を決めて情報発信をしております。ただ、学校の情報発信につきましては、ホームページに限らず、さまざまな方法を駆使して積極的に地域、生徒、保護者へ情報発信するように努めておりまして、昨年の県立学校長会議でもそのように各校長に話をしております。県教育委員会としては、ホームページは全ての県立学校で作成しておりますが、その内容については、各学校に任せております。ただし、中学生向けについては、中学生用案内というページを設けてもらって、校名、創立、その学校の概要、沿革とか、通学のための交通機関、校長からのメッセージ、設置学科等、その学校の生徒の状況に関する情報、学校の目指す学校像、生徒像、そういったものは各学校共通して統一の様式で作成するように依頼しております。そして、あとは入試情報ですが、入試情報も今年度でいいますと、平成29年度入試の要項が固まりましてからは、10月、11月にかけて、その内容を学校ごとに選考方法を含めてホームページの中学生向けのページに掲載してもらうように進めております。

各学校のホームページのつくり方は、ソフトウエア、担当教諭の技量にもよりますが、 学校によってトップページにそれぞれの項目に分岐できるように作成しておりまして、教 育課程とか進路状況、部活動の様子、学校評価、そういったものは多くの学校でそれぞれ のコースを生かして掲載しているようです。

ただ、委員御指摘のように、その更新につきましては、各学校で温度差がありまして、 時々こちらのほうにも一般の方からこの学校のホームページのこの部分が更新されていな いという御意見も伺うことがありますので、その際には、すぐに学校に連絡して更新をするように依頼しております。

〇名須川晋委員 県内に多数の高校がありますから、外部に委託すると大変な金額がかかるわけでございますけれども。

望ましい最低限の情報提示といいますか、もちろん校長先生の挨拶とか、あるいは学校の歴史、特徴、進学、就職情報、同窓会の情報、校歌の音声データ、さまざまこういうのを早見表にして、こういうものは最低限ホームページに載せるべきだというところでチェックをしていくような体制が必要ではないかと思うわけでございます。

そして、ウエブアクセシビリティの関係で、見やすい、あるいは音声が出てくるといったところが例えば特別支援学校には、特に必要になってくると思うのです。中学生が学校を選ぶ際に、そのウエブアクセシビリティの部分が重要になるのではないかと思われますし、インクルーシブ教育もどんどん、どんどん進展している中で、そういうところもチェックをしていくべきではないのかと考えるわけですが、いかがでございましょうか。

○岩井高校教育課長 委員御指摘のとおりと考えております。見る人が見やすい、知りたい情報がすぐわかるように、そういった使いやすいホームページに改善していくことは必要なことと考えておりますので、その内容、ソフトウエアや費用面も考えながら検討してまいりたいと思います。

例えば校歌の音声に関しましては、著作権の処理が生じてまいります。そういった費用 面、連絡先とか、課題等もございますが、そういった課題も整理しながら、より使いやす いホームページの運営に努めてまいりたいと考えております。

○名須川晋委員 まとめますと、私はやっぱり管理運営の指針といいますか、マニュアルというか、そういうものが必要になってくるのではないかと思います。それぞれの独自の方法に任せると、それも大変重要なことだと思いますけれども、最低限の網羅すべき内容が満たされているのかというところについては、やはりきちっと指針として、マニュアルとして示すべきであると思いますので、そのようにしていただければと思います。

○髙橋但馬委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋但馬委員長 なければ、これをもって本日の調査を終わります。執行部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

委員の皆様には、次回の委員会について御連絡がありますので、少々お待ち願います。 次に、8月31日に予定しております閉会中の委員会についてでありますが、さきの委員 会において決定いたしましたとおり、県内就業の促進について調査をすることといたして おりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。